第Ⅴ章　整備計画

１．基本的な考え方

利活用イメージの実現にあたっては、第Ⅳ章で述べた様々なソフト施策に加えて、施策の展開を支えるハード面での空間づくりが必要となります。

ここでは、利活用のイメージを実現していくために、必要な周辺地域の整備の方向性や、両公園の整備の方向性、さらに公園内における重点的なエリア整備、各施設整備について内容の整理を行います。

図：利活用イメージを実現するための整備の概念図

2．周辺地域の整備の方向性

（1）整備の考え方

セントラルパーク構想策定以降、周辺地域ではまちづくりの動きが活発化しています。

天神地区では、アジアの拠点都市としての役割・機能を高め、新たな空間と雇用の創出を目的とした「天神ビッグバン」が進められています。また、ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）では、MICE やクルーズ船の需要の増加に対し、都市機能の供給力の向上、貴重な海辺を活かし、市民や来街者が楽しめる賑わいと憩いの空間づくりを一体的に進めることで、福岡市の新たな都心拠点の形成に取り組んでいます。さらに、九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていくプロジェクト「博多コネクティッド」の推進など、都市機能の向上に向けたまちづくりが進んでいます。

みどりに関しては、油山の山並みから南公園、大濠公園・舞鶴公園、西公園の市中心部へ伸びる緑の腕（中央緑地帯）が福岡市の緑の骨格を形成しており、これらの連携を強める緑のまちづくりとして、天神中央公園西中洲エリア再整備事業、福岡市動植物園再生事業、西公園のサクラの魅力向上等、都心部の公園やオープンスペースの再整備が進められています。

このような周辺地域の取組みの中で、両公園を豊かなみどりの中で人々が憩うことができる都心部の「オアシス」として、また、歴史やみどり、芸術文化などの両公園の魅力を最大限活かした福岡の「ランドマーク」として、都市の活性化につなげていくための整備を行っていきます。

さらに、みどり豊かでユニバーサルデザイン(※4)に配慮した周遊網の整備を検討する等、周辺のまちづくりと連携した都心の回遊性の向上や、みどり豊かな公園の雰囲気の周辺への拡大を進めていくこととします。

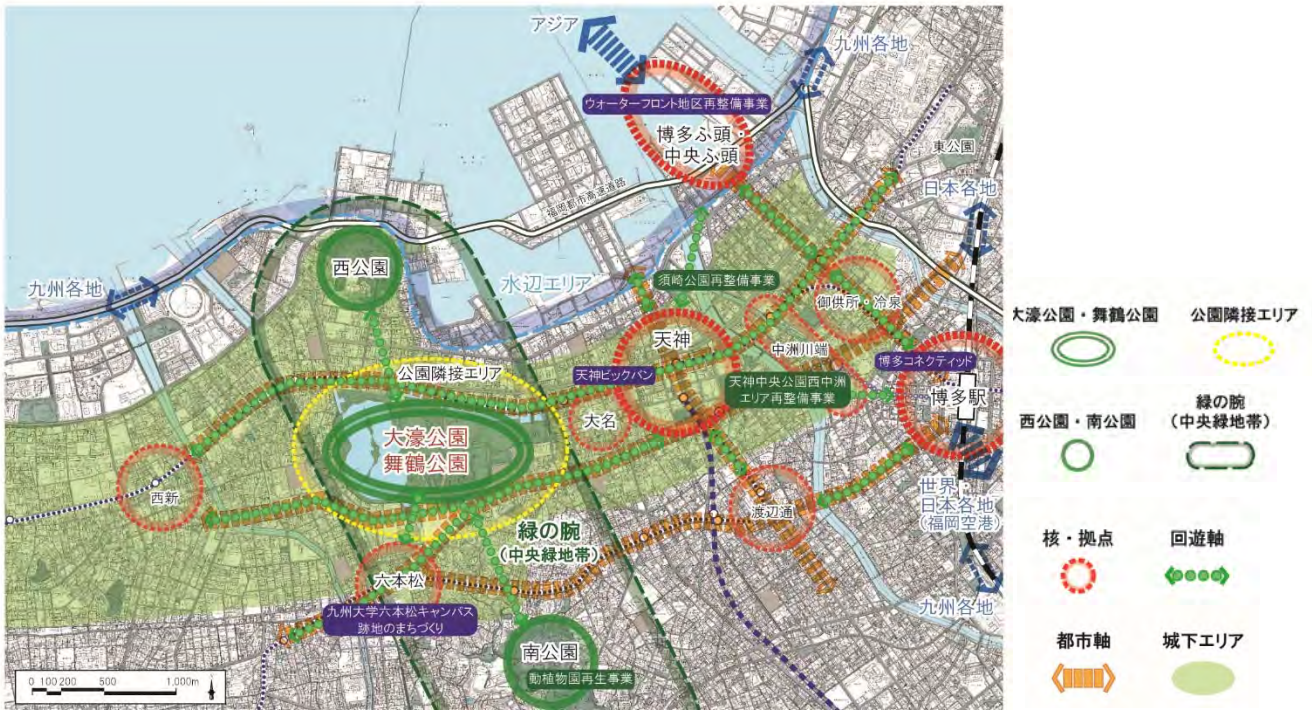

図：周辺地域の整備方針図　※福岡市都市計画マスタープランをもとに編集

（※4）ユニバーサルデザインとは

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。（出典：障害者基本計画　第３次計画（平成 25 年９月閣議決定））

また、「福岡市都市計画マスタープラン」（平成 26 年５月改定）と「福岡市　新・緑の基本計画」（平成 21 年５月策定）をベースに、大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用によりその効果が波及し、「まちの公園」から「公園のまち」へと展開していくための考え方を示します。なお、この方向性に基づく大濠公園・舞鶴公園の範囲外の事業については、内容ごとに所管部署との連携を図りながら推進していきます。

表：各エリアにおける整備の考え方

エリア	整備の考え方
大濠公園・舞鶴公園	急速な開発が進む都心部のオアシスである大濠公園・舞鶴公園エリアを核として、「まちの公園」から「公園のまち」の雰囲気へと福岡のまちを導くことができるよう、公園隣接エリアなどの見本となる、歴史や芸術が感じられ水と緑が豊かで高質な空間づくりを推進していきます。
公園隣接エリア	エリア内の公有地を活用し、公園の雰囲気や史跡の歴史的な雰囲気が公園外にまでにじみ出していくよう公園への見通しの確保や緑化等を推進するとともに、民有地と連携した公園入口部周辺の魅力向上を図ります。 また、大濠公園・舞鶴公園と一体となった緑化やまちなみのルールづくりを推進するとともに、両公園に隣接する護国神社や周辺駐車場、アートギャラリー、スポーツ用品店、ロッカー・シャワーなど、民間施設との連携強化による魅力の向上を図ります。
西公園・南公園	西公園・南公園は、大濠公園・舞鶴公園などと合わせて緑の腕（中央緑地帯）を形成する緑の拠点となっています。これらの緑の拠点の魅力向上を図るとともに、公園間を緑でつなぎ、公園の中を移動しているような景観づくりを推進します。 西公園では桜の再生など魅力的な緑地としての存在感を高めるとともに、博多湾沿いの貴重な視点場として、生物多様性にも配慮しながら、樹木の適切な密度管理により視界の確保を図ります。 南公園では老朽化が目立つ動物園を中心に平成 18 年度から 20 年計画でリニューアルを進めています。今後も動物や人にやさしい動植物園へのリニューアルを推進します。
緑の腕 （中央緑地帯）	市街地の生活環境や生物の生息・生育環境の軸となる緑を引き続き保全しながら市民との共働により新たな緑地などを創造し、緑の豊かさが感じられる美しい都市の景観形成を図ります。
水辺エリア	自然に恵まれた都市・福岡の大きな特徴である水辺エリアは、福岡らしい良好な水と緑の風景として、市民の休息・レクリエーション空間の創出を図ります。 また、海からの眺望を大切にするとともに、背後に広がる市街地や博多湾の自然環境と調和した港の景観形成を図ります。
核・拠点	都心部の魅力に更なる磨きをかける核・拠点づくりを目指すとともに、核・拠点の機能を補完する周辺地区と連携することにより相乗効果を高めます。また、幹線道路沿いの立地を生かして、沿道建物の高度利用を誘導し「九州・アジア」「環境」「魅力」「安全安心」「共働」の視点から都心部の機能強化と魅力づくりを進めます。
回遊軸	公共交通や自転車を快適に利用でき、歩行者が楽しく回遊できる、質の高い都心部の回遊ネットワークを創出し、美しい街並みや緑、歴史資源などを楽しみながら誰にでも安心でわかりやすい回遊空間の創出を図ります。
都市軸 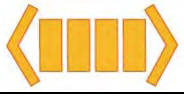	福岡の骨格となる交通ネットワークを受け持つ都市軸として、都市計画道路などの整備状況に応じた土地利用の誘導や、沿道の有効利用、連続性のある良好な街並みの形成等を推進します。

（2）展開イメージ

西公園や南公園などの緑の拠点や、天神や大名、六本松等の都心部の核・拠点間を緑でつなぎ回遊性を強化することで、大濠公園と舞鶴公園の水と緑豊かな雰囲気や、歴史と芸術文化の香りが公園の外にも広がりをみせ、福岡の都市自体が公園の中にあるように感じられるよう、周辺地域における整備の展開イメージを整理します。

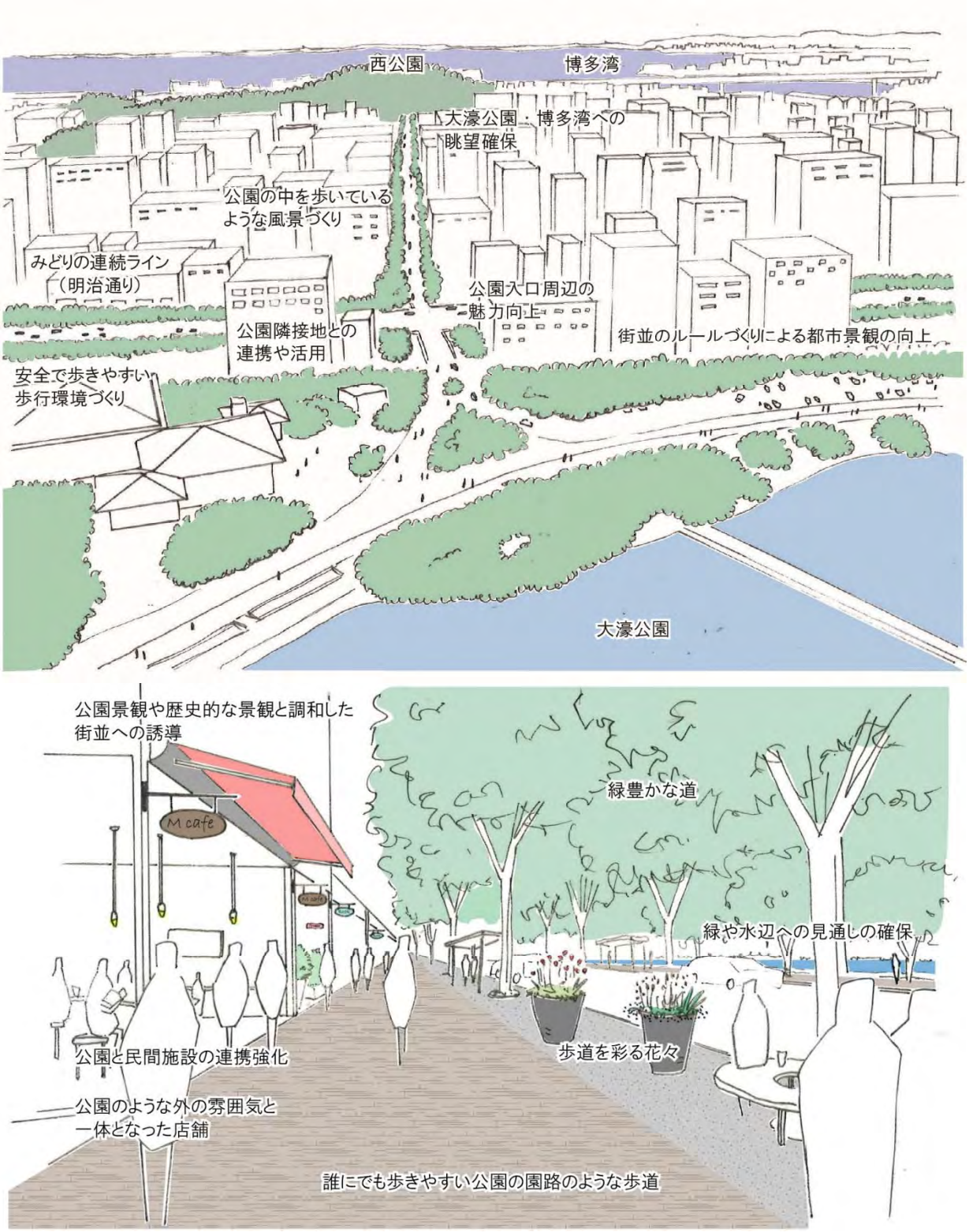

図：周辺地域の整備の展開イメージ

3．両公園の整備の方向性

（1）整備の考え方

ここでは、12 の利活用イメージ（P8～19）を実現するため、両公園の整備の考え方を示します。

両公園の再整備にあたっては、県民・市民や観光客など、両公園を訪れる全ての来訪者にとって一年を通して快適で利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した、福岡市のオアシスとなるような公園づくりを推進します。

また、実施方針図（P26）をもとに、大濠公園と舞鶴公園の空間をつなぎ、一体的な活用を実現する整備を行います。みどりや歴史、芸術文化など、各エリアの魅力を磨きあげるとともに、ジョギングや散策などの動線の強化を行い、両公園の魅力をつなげ、回遊性の向上を図ります。

さらに、歴史的な特性を活かした整備によって公園としての質の向上を図ることも重要です。両公園には古代の国史跡鴻臚館跡、近世の国史跡福岡城跡、近代の国登録記念物大濠公園、そして現代の平和台陸上競技場をはじめとするスポーツ施設など、古代から現代にかけて多様な施設がありました。両公園内に存在する各時代の施設のわかりやすさや魅力の向上を図るため、来園者が古代から現代へと連なる福岡二千年の歴史をたどることができ、福岡の歴史にふれることができる様々な利活用を育むためのランドマークとしての整備を行っていきます。

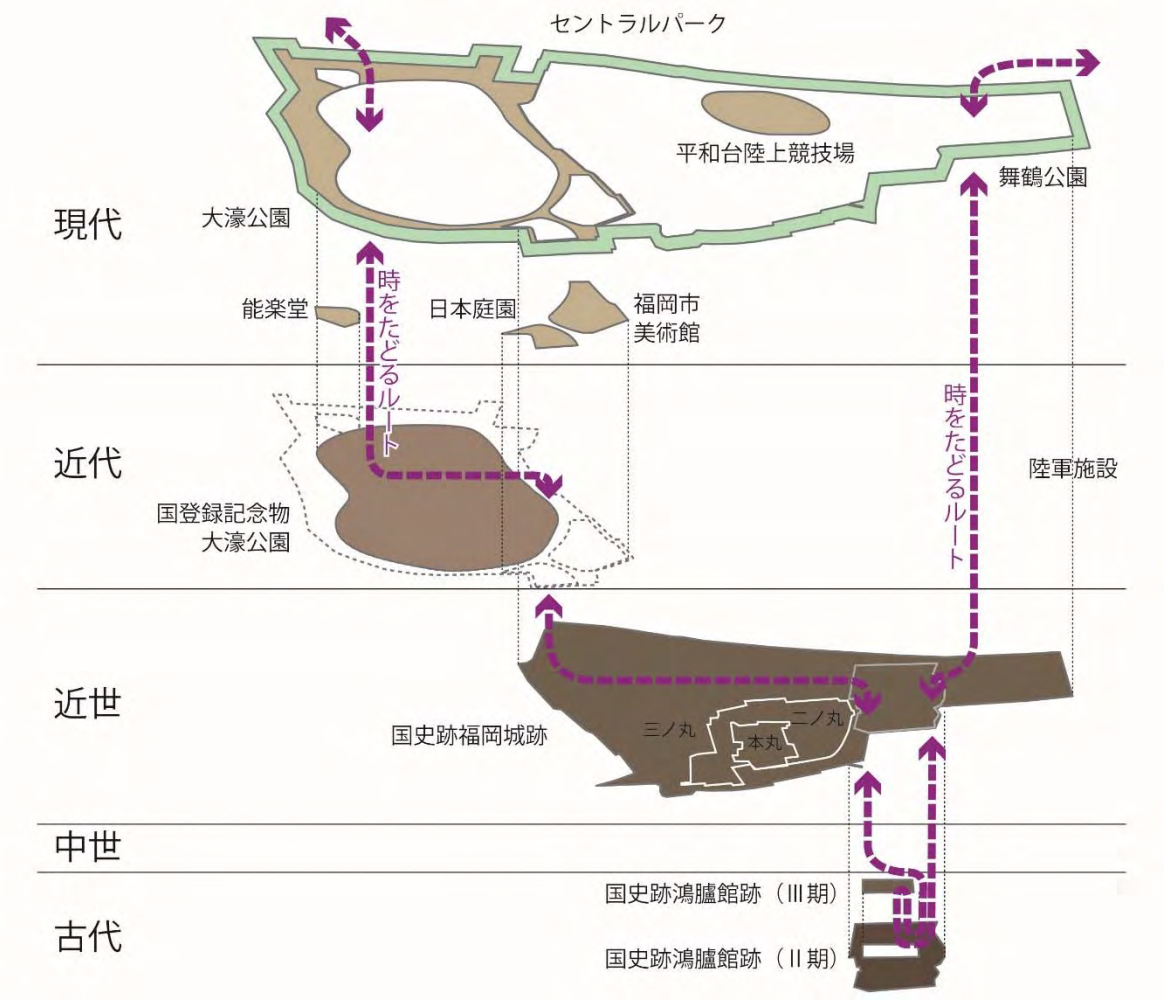

図：歴史の重層性の概念図

（２）エリア整備計画

両公園において、重点的な整備が求められる範囲や施設について、ゾーニング（P20～22）に基づく各エリアの特性を踏まえながら、課題や整備の方向性、内容について整理します。

①大濠公園北側エントランス：　地下鉄大濠公園駅から近く、明治通り側からのメインエントランスとして歩道や駐車場などが整備されています。北西側の入口は、能楽堂利用者が利用する入口にもなっています。

②くじら公園～三ノ丸広場　：　大濠公園と舞鶴公園の境界部に位置し、両公園の一体的活用を図っていく上で重要な場所です。

③舞鶴中学校跡地・城内住宅：　既存の関連計画の中で、移転跡地を活用した広場整備や、暫定駐車場の設置、福岡城の地割の表現などが謳われています。

④舞鶴公園線沿線　　：　大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を図り、一体的な交流広場エリアの雰囲気を作っていくためには、舞鶴公園線を横断する回遊動線や各エリアを縦につなぐ回遊動線の確保も重要です。

⑤福岡城本丸・二ノ丸周辺　：　「国史跡福岡城跡整備基本計画」に示された内容を基に整備の方向性や整備計画を整理します。

⑥鴻臚館跡　　：　鴻臚館跡の史跡指定範囲内の具体的な整備内容は、「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」で検討を行うこととします。

⑦福岡高等裁判所跡地　　：　博多・天神方面からの公園への入口にあります。計画の具体的な内容については、高等裁判所跡解体後の発掘調査による遺構などの検出状況を考慮した上で、再度検討することとします。

⑧大濠公園南側エントランス：　芸術文化施設（福岡市美術館・日本庭園）が集中した場所に位置し、大濠公園への南側からのメインエントランスでもあります。福岡の芸術文化発信拠点として、施設自体の魅力やアプローチのしやすさが重要です。

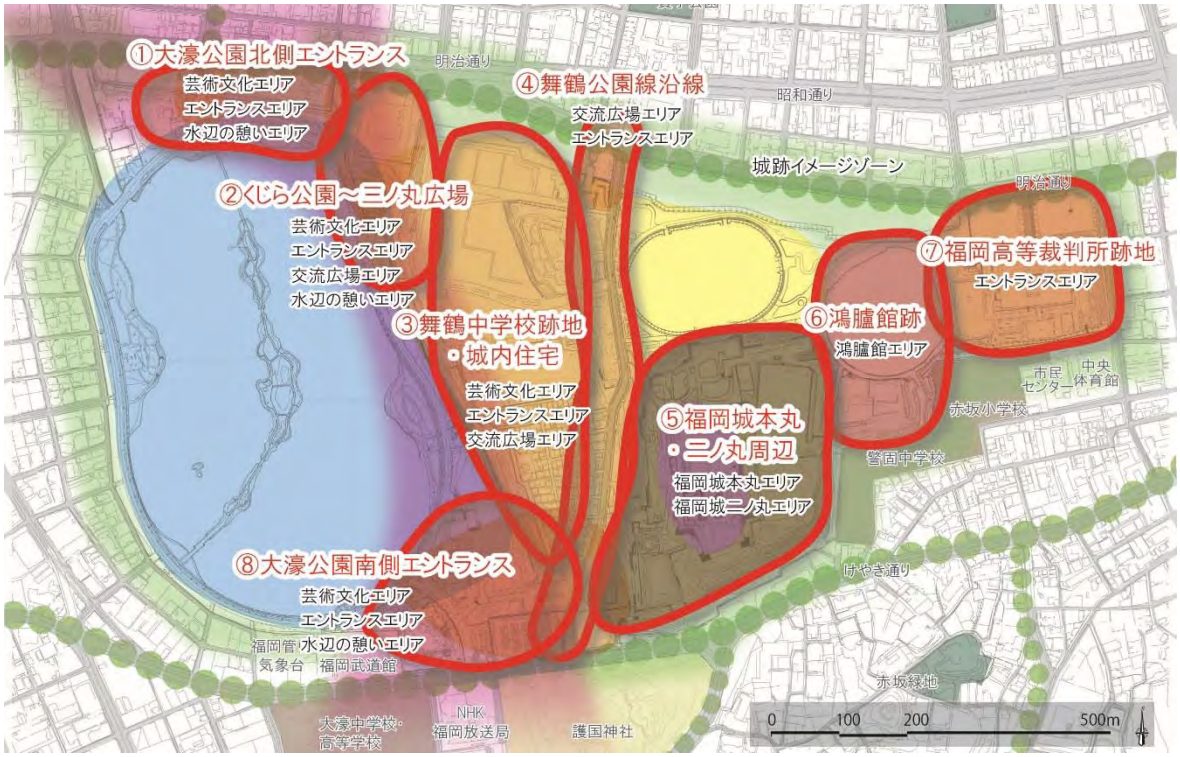

図：エリア整備計画区域区分図　　※上記エリア以外についても随時必要な整備を行っていくものとする。

①大濠公園北側エントランス

資料編 P143～145 参照

■整備の方向性

a)歩車道動線の分離

・大濠公園メインエントランスの歩行者動線と車両動線を分離し、歩行者が安心して歩くことができる環境を整えます。

b)明治通りから公園内への見通し確保

・大濠公園メインエントランスの歩道幅員の拡幅や樹木整理などにより、明治通り側から公園内を見通すことができるようにします。

c)駐車場周辺へのみどりの配置

・周回園路を利用する人々から駐車場が見えにくいようにするため、駐車場周辺にみどりを配置します。

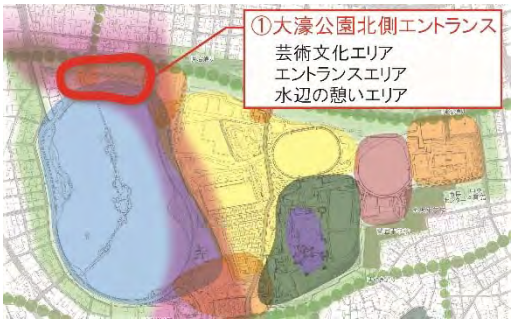

図：大濠公園北側エントランス　位置図

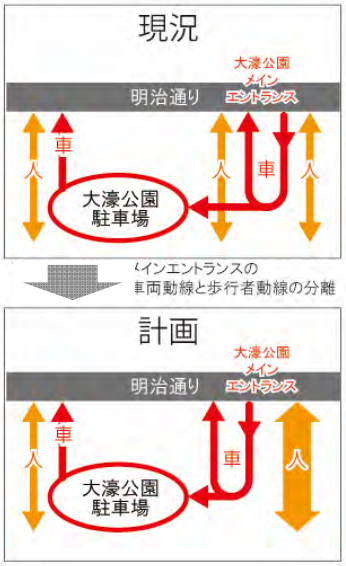

■整備イメージ

大濠公園メインエントランスの歩行者と車両の動線が分離し、快適で安全に歩くことができるようにします。また、明治通りから公園内への見通しを確保し、水と緑の雰囲気を公園外からも感じることができるようにします。

②くじら公園～三ノ丸広場

資料編 P146～148 参照

■整備の方向性

a)土塁の保存と顕在化

・今後の発掘調査や文献調査等に基づき、本来の土塁の形状などを把握し、そのうえで覆土による土塁の保存と顕在化など、本質的価値を伝えるための適切な手法を検討します。

b)両公園の空間的な一体化

・既存樹木の整理を行い、両公園間の見通しを確保します。

c)遊具の保存と更新

・適切な維持管理による大型遊具の保存とともに、その他の遊具については老朽化に合わせて芸術性の高い遊具への更新を行います。

図：くじら公園～三ノ丸広場　位置図

■整備イメージ

樹木の整理に加え土塁の保存と顕在化により、大濠の水面から三ノ丸広場へとつながる空間的な広がりと公園間の見通しを確保します。また、両公園間の回遊を促進する動線の強化と、小規模イベントなどを開催できる広場を設置します。

③舞鶴中学校跡地・城内住宅

資料編 P149～151 参照

■整備の方向性

a)広場空間の確保

・大規模なイベントにも対応できる、開放的な広場空間を確保します。

b)地割の表現

・公園利用者の動線に配慮しながら、舗装や縁石などで福岡城の地割を表現します。

c)暫定駐車場の確保

・大型の観光バスも駐車することができる暫定駐車場を確保します。なお、駐車場は将来的には史跡地外に確保することを原則とします。

d)サクラの名所づくり

・遺構などに物理的・視覚的に影響の少ない箇所を選び、サクラを植えることで名所づくりを進めます。

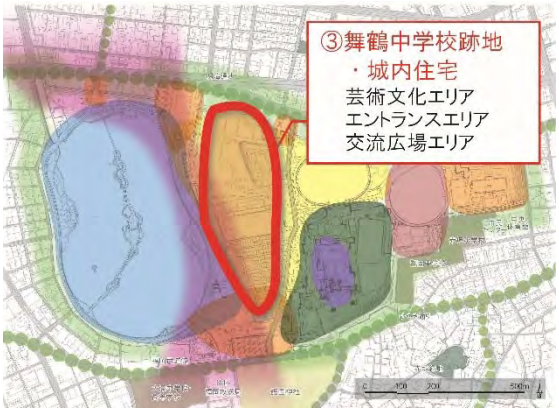

図：舞鶴中学校跡地・城内住宅　位置図

■整備イメージ

交流広場では、福岡城の地割の表現を行うとともに、石垣や大濠公園の水面への見通しを確保し、歴史的な雰囲気や水と緑の豊かさを感じることができるようにします。また、設備の強化を行い様々なイベントに対応できるようにします。

④舞鶴公園線沿線

資料編 P152～154 参照

■整備の方向性

a)舞鶴公園線を横断する動線の確保

・公園利用者の動線に配慮し、適切な位置に横断歩道を移設します。

b)舞鶴公園線と並走する動線の確保

・施設移転跡地などを活用し、舞鶴公園を南北に回遊できる動線を確保します。

・舞鶴公園線の車道と園路の間に広い幅で緑地帯を設け、歩行者がまるで公園の園路を歩いているような動線を確保します。

c)史跡景観と公園景観への調和

・電線の地中化や、街路樹の再配置などにより、史跡地景観と公園景観に調和した空間づくりを行います。

・周辺景観に影響を与えないよう、道路附帯構造物は出来るだけ高さが低く、見通しを阻害しないものとします。

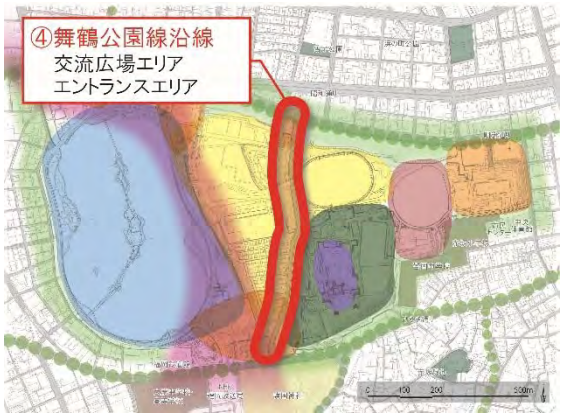

図：舞鶴公園線沿線　位置図

■整備イメージ

舞鶴公園線の車道と園路の間に広幅員の緑地帯を設け、公園内の園路を通っているかのような雰囲気づくりを行います。既存のツツジ園の樹木が整理され、石垣への見通しを確保し、石垣を背景に記念撮影等を行うことができる広場を設置します。

⑤福岡城本丸・二ノ丸周辺

資料編 P155～157 参照

■整備の方向性

a)城郭としての景観づくり

・石垣や櫓等の城郭景観を伝える遺構への見通しを確保します。

・当初は直線で構成されていたと考えられる地割を表現します。

・真正性を確保できる遺構の修復・復元を進めます。

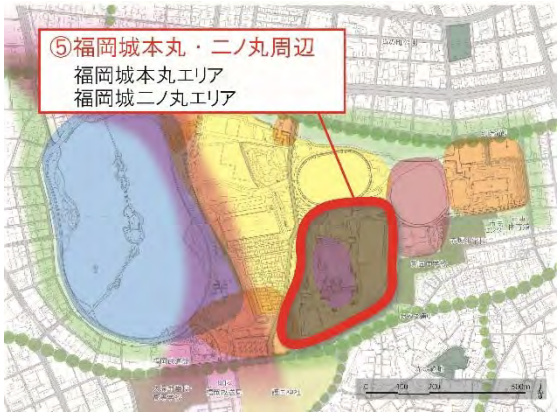

図：福岡城本丸・二ノ丸周辺　位置図

b)城郭景観の保全

・本丸、二ノ丸の二つの郭を取り込んだ範囲を設定する。

・城郭としての景観が最も遺存しており、景観保全の面や現在の利用形態からも一体的な保存整備が可能なゾーンとなることが期待される。

⇒歴史的建造物や庭園等の復元整備、石垣の保存・修景に努め、城郭としての景観保全を重視した整備を行う。

※b）は、「国史跡福岡城跡整備基本計画」で推進

■整備イメージ（将来）

※「国史跡福岡城跡整備基本計画」より

失われた櫓等の復元により、特に城郭の中心となる本丸、二ノ丸では、福岡城を体感することができるようにします。天守台からの眺望は、自然地形を巧みに取り入れた城の地選の見事さ、城郭の広大さ、全体構成を感じることもできます。

⑥鴻臚館跡

資料編 P158～160 参照

■整備の方向性

a)鴻臚館跡の価値の保存･継承と効果的な情報発信の実現

・鴻臚館の全容解明に向け、その価値を明らかにしながら保存・継承を前提に、効果的な情報発信を併せて行います。

b)歴史の重層性が実感できる表現

・古代鴻臚館の歴史的価値に沿った整備を図るものとし、公園全体及び周辺を含めた、歴史の重層性が理解できるような表現を目指します。

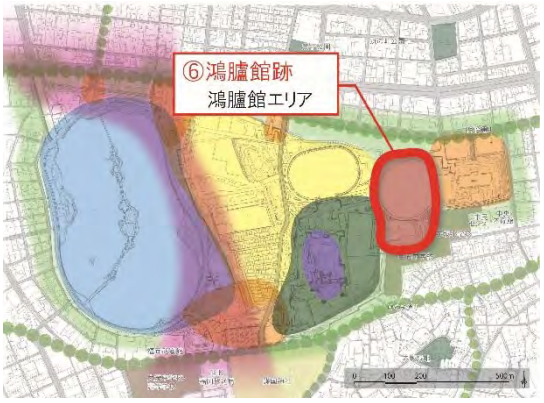

図：鴻臚館跡　位置図

c)サイトミュージアムと都心部の貴重なオープンスペースの融合

・サイトミュージアムの一翼を担えるよう、多様なニーズに対応できるオープンスペースとしての活用を視野に入れた整備を目指します。

d)国際交流空間としての機能の再生

・福岡の新たな交流空間としての活用や観光交流コアとなるよう、かつて鴻臚館が有していた交流空間としての機能を現代的に見直します。

e)海路や古代官道がつないだ関連史跡等との広域ネットワーク連携

・海路や古代官道を介した関連史跡とのつながりを史跡ネットワークとして強化し、広域観光への展開も視野に入れた活用を目指します。

f)多くの来訪者が繰り返し利用し続けることのできる空間の創出

・来訪者と価値観の共有を図るため、多くの来訪者が利用し続けることのできる空間を創出することを目指します。

■整備イメージ

※「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」より

図：短・中期整備イメージ図

図：長期整備イメージ図

※「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」より

⑦福岡高等裁判所跡地

資料編 P161～163 参照

■整備の方向性

a)総合案内施設の配置

・来園者が古代から現代まで連なる福岡の歴史の重層性をエントランスエリアで学んでから現地を散策することができるよう、(仮称)セントラルパーク総合案内施設を設けます。

b)地割の表現

・上之橋御門からの歩行者動線を舞鶴公園へのメインエントランスとして捉え、福岡城の地割を表現します。

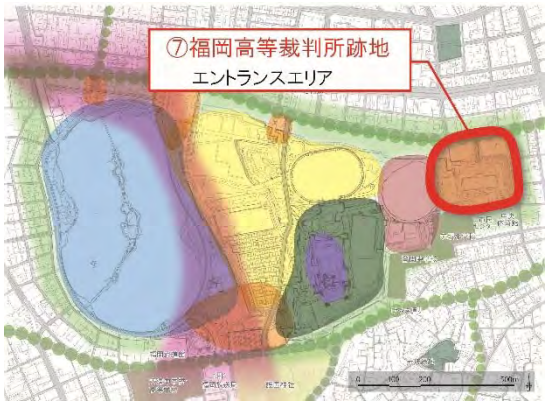

図：福岡高等裁判所跡地　位置図

c)暫定駐車場の確保

・大型の観光バスも駐車することができる暫定駐車場を確保します。なお、駐車場は将来的には史跡区域外に確保することを原則とします。

d)安全安心を支える防災拠点としての機能確保

・災害時の博多・天神方面からの避難者の受け入れに備え、避難スペースや避難路、災害時に必要な設備の確保を図ります。

e)テニスコートの暫定整備

・現在、テニスコートは石垣の目の前に位置しているため、景観的に影響の低い場所に再配置します。なお、将来的には史跡区域外に確保することを原則とします。

■整備イメージ

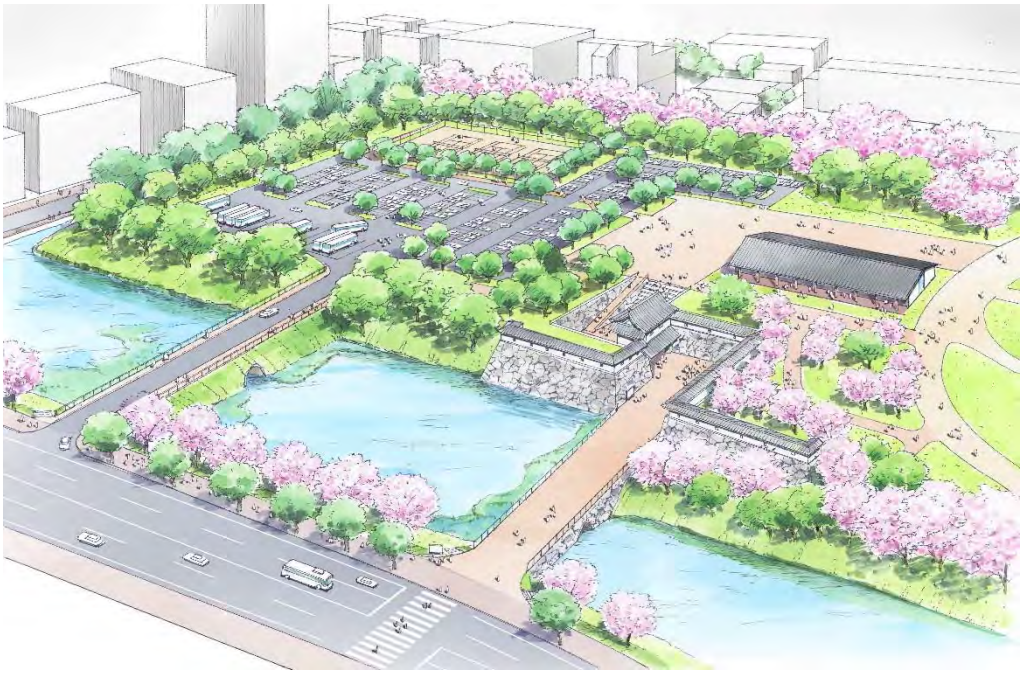

舞鶴公園へのメインエントランスとして、上之橋御門からの歩行者動線を確保し、総合案内施設を設置します。また、大型の観光バスも駐車できる暫定駐車場を確保します。(高等裁判所跡地の発掘調査の結果により、変更となる可能性があります。)

⑧大濠公園南側エントランス

資料編 P164～166 参照

■整備の方向性

a)アプローチのしやすさの向上

・舞鶴公園線から福岡市美術館へのアプローチをさらに改善するため、舞鶴公園第２駐車場の移転跡地を活用し、園路を設けます。

b)施設の認知度の向上

・大濠公園の周回園路側から日本庭園の存在を感じ取ることができるような雰囲気作りを行います。また、日本庭園の認知度の向上を図ります。

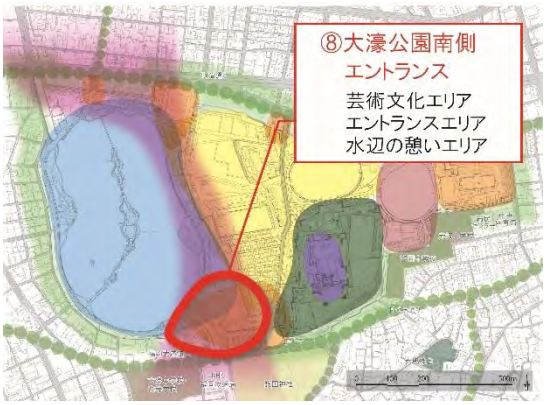

図：大濠公園南側エントランス　位置図

■整備イメージ

舞鶴公園第２駐車場の跡地を活用し、舞鶴公園線からリニューアルした福岡市美術館へアプローチできる園路を設置します。園路からは福岡城の多聞櫓や石垣への見通しを確保することで、両公園の回遊性を向上します。

（３）施設整備計画

ここでは、両公園の質を高めるための公園内の様々な要素の整備について施設毎に計画します。

（３）－１．園路計画

資料編 P132～135,167～168 参照

①基本的な考え方

●大濠公園の周回園路でなされているジョギング利用が舞鶴公園や両公園全体でも可能になるよう、大濠公園と舞鶴公園をつなぐ動線の強化を図ります。

●公園周辺の道路とのつながりや、人の動きに配慮した動線を設定するとともに、アクセスしやすく周辺からの公園の見え方に配慮したエントランス空間を創出します。

●舞鶴公園内を周回できる動線を確保します。

●災害時の利用にも効果的なエントランスと動線を確保します。

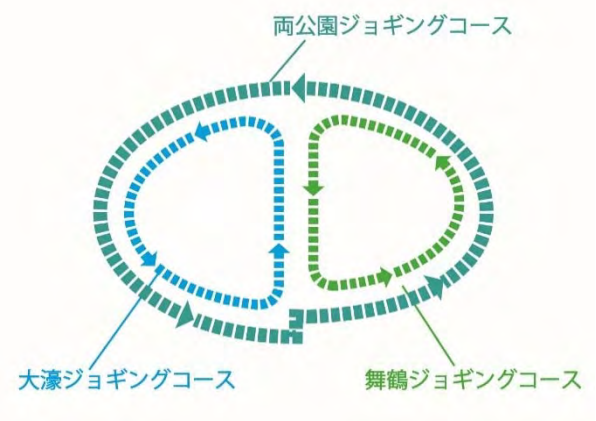

図：ジョギングコースの広がりのイメージ

●来園者がスムーズに舞鶴公園線を横断できる動線を検討します。

●歩行者や自転車、車いす、管理車両など、それぞれの移動手段が交錯しにくい、安全で快適な動線を設定します。

●必要に応じてペット連れの来園者も快適に利用できるようにします。

②動線

■主動線：第Ⅲ章実施方針１．（２）主要な動線（P23）における「水辺の路」、「緑の路」、「歴史をつなぐ路」、「お堀をめぐる路」、という４つの路、及びその路につながるメインエントランスからの動線、４つの路から主要な施設や見所へとつながる動線を主動線とします。

■副動線：主動線を補完する動線として位置付けます。両公園内の様々な施設や見所に通じるよう、主動線から枝状に配置します。

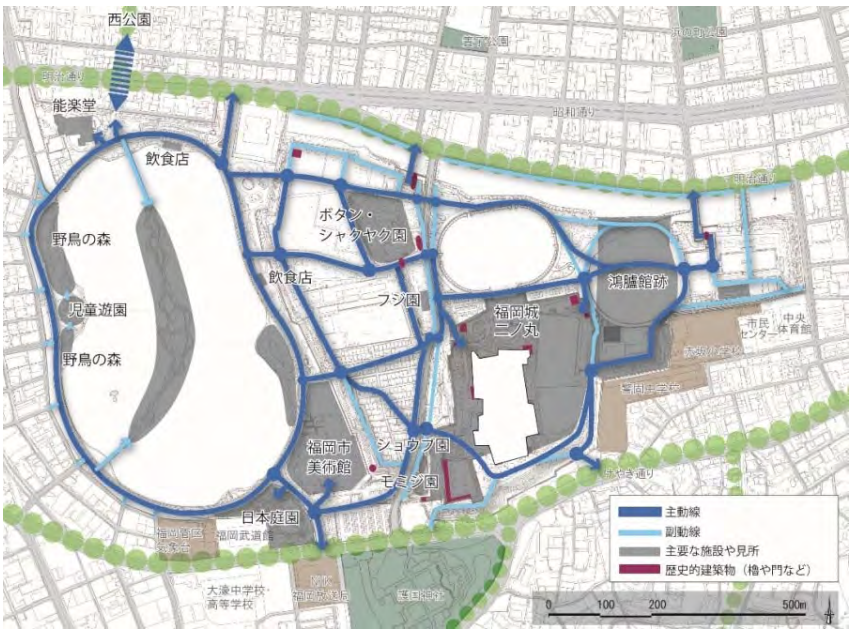

図：動線計画図

（３）－２．修景計画

資料編 P169～173 参照

①基本的な考え方

樹木類の樹勢・樹形、景観や生物多様性など緑の機能面と、石垣を破損している、史跡に対する眺望を阻害しているなど史跡の保存・活用面から、既存樹木の活用と適切な密度管理をはじめとする植栽の修景を行います。

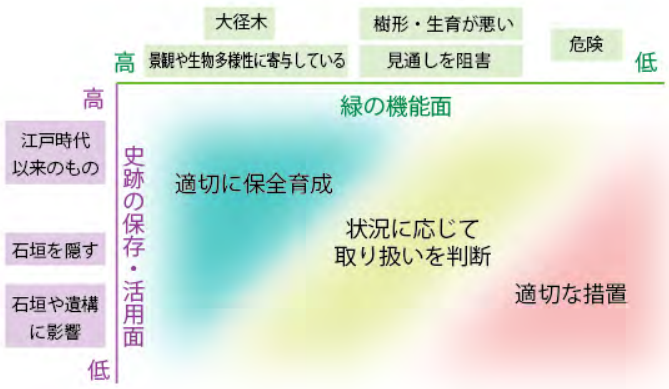

緑の機能面

●憩いの場としての緑の演出や、歩行の妨げとなる樹木等の整理による安全性の確保、サクラの保存・更新と新たな見所づくり、公園間や公園外からの見通しの確保、みどりとのふれあいの場の創出を行います。また、大濠公園の水面の外周部にある日本庭園、野鳥の森、外周緑地などや、舞鶴公園の福岡城跡の土塁とその周辺部を中心に、都心部における生物の貴重な生息環境の保全を図ります。

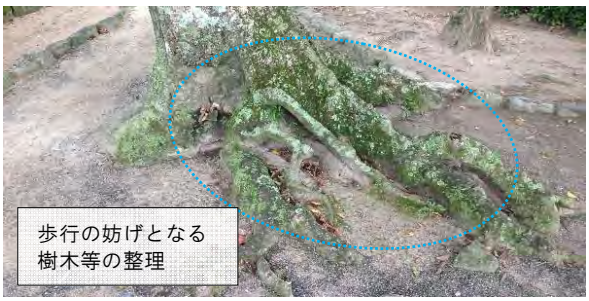

史跡の保存･活用面

●国指定史跡鴻臚館跡、福岡城跡、国登録記念物大濠公園としての見所づくりや、遺構の保存に影響を与えている樹木の整理、史跡地内の外来種樹木の整理、希少樹木や巨木・古木などの保存を行います。

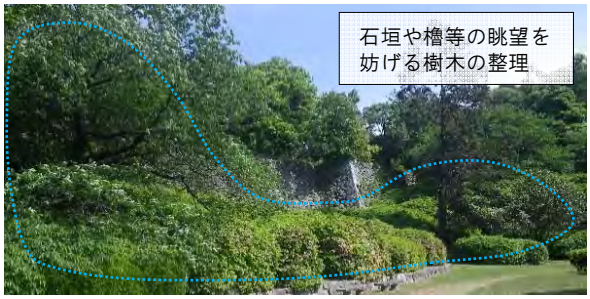

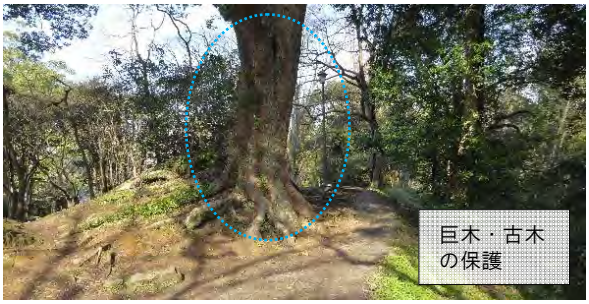

（３）－３．休養施設計画

資料編 P174～175 参照

①基本的な考え方

●素材や形状、色などに共通性を持たせ、大濠公園、舞鶴公園全体で統一感のあるデザインとします。
●園内の回遊動線や広場など、多くの人が利用しやすい位置に新設することとします。
●整備後の維持管理を考慮し、エリアごとに整備を進めるものとします。
●石垣など、景観を阻害する場所への設置は避けることとします。
●景色の良い場所に新設し、四季の魅力や歴史・文化を体感できる空間を演出します。
●園路沿いの木陰など、休憩しやすい位置への配置を基本とします。

②場所毎の配置

既存の休養施設は適切な維持管理を行いながら継続して活用することとし、老朽化などに伴う再整備のタイミングに合わせて更新します。移転跡地の整備や新たな動線の整備に際しての休養施設の配置の考え方については、園路沿いの木陰など休憩しやすい位置への配置を基本とします。

③デザインイメージ

休養施設は来園者に憩いの空間を提供する重要な施設であるとともに公園の印象を左右する重要な施設です。現在、大濠公園には水辺への見通しを阻害しないよう、背なしのベンチが設置されています。今後、大濠公園については芸術文化エリアにふさわしいデザインの休養施設の設置や、舞鶴公園については、石垣など福岡城跡の本丸・二ノ丸などと鴻臚館跡の歴史的な景観との調和に配慮したデザインの休養施設の設置が必要とされています。

休養施設のデザインの考え方については、設置箇所や想定される利用状況などの特性に応じた適切なデザインのものを設置することとします。

（３）－４．遊戯施設計画

資料編 P176 参照

①基本的な考え方

●遊戯施設は史跡指定地内には設置しないことを基本とします。
●大濠公園内の西側児童遊園（以下どんぐり公園）と東側児童遊園（以下くじら公園）を継続的に活用することとします。

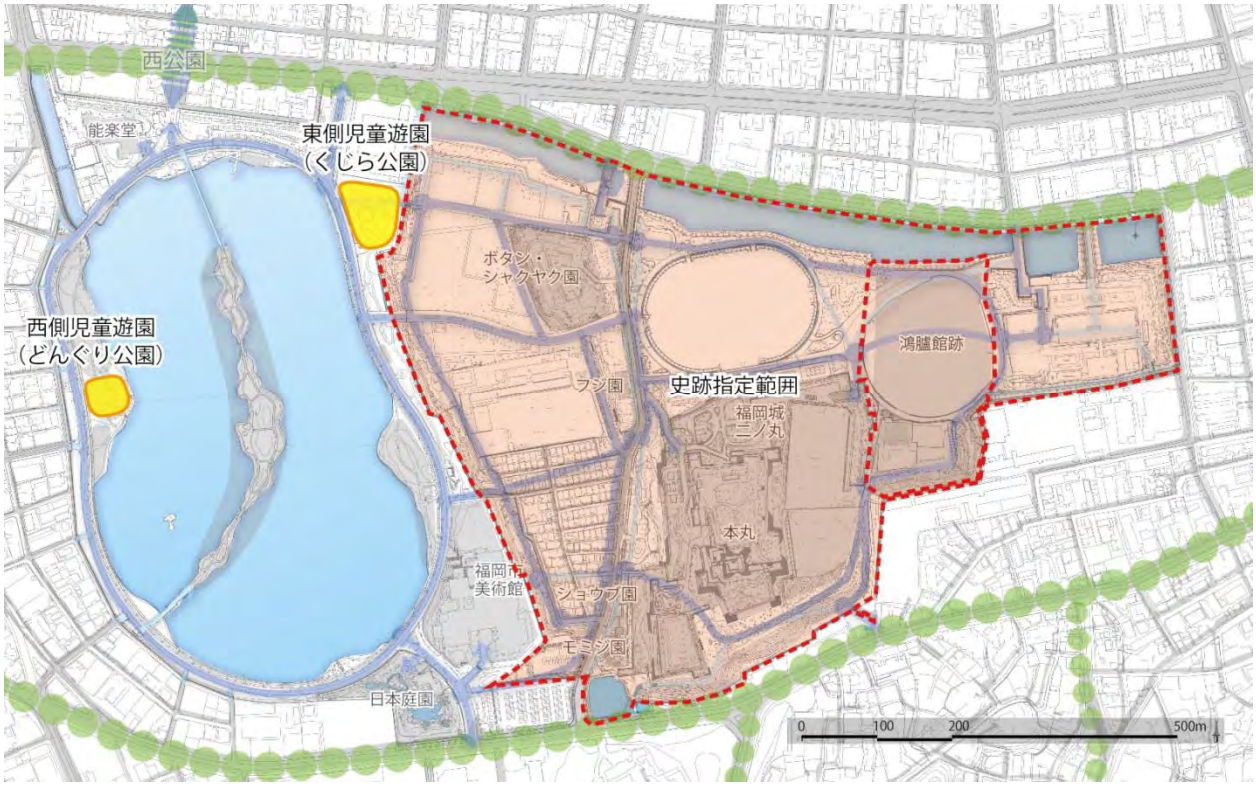

図：遊戯施設計画図

②遊具のイメージ

くじら公園は芸術文化エリアの中の福岡市美術館と能楽堂をつなぐ場所に位置しています。芸術文化の雰囲気が屋外へと広がりをみせると共に、子どもたちが幼いころから芸術や文化と触れ合うことができるよう、くじら公園の遊具は、施設更新のタイミングを踏まえ、芸術性の高い遊具へと更新します。

図：芸術性の高い遊具のイメージ（モエレ沼公園の事例）（モエレ沼公園 HP より）

（３）－５．便益施設計画

資料編 P177～183 参照

①基本的な考え方

●施設計画の指標となる年間来園者数や現在の利用状況をもとに、適切な容量を確保します。
●新たに施設を設ける場合には、遺構の保存に影響の無い位置に配置することを原則とし、来園者の利用動線を踏まえて、安全で利用しやすい位置を選定します。
●施設の更新や新設の際には、復元された建物や歴史的建造物と間違えられないよう外観に配慮します。形状・素材・色彩等のデザインの統一を図るとともに、シンプルで素材感を活かしたデザインとします。

②サービス施設

両公園の一体的な活用を図るため、それぞれの公園の特徴を活かしながらサービス施設等の配置や整備水準の検討を行います。

■配置方針

・高等裁判所跡地に設置する（仮称）セントラルパーク総合案内施設への新たなサービス機能の導入を検討します。
・多聞櫓周辺では、保存・修復整備の時期を捉えてサービス機能の追加を検討します。
・ボタン・シャクヤク園において、花々や広場での景色を楽しみながら休憩することができるような施設の配置を検討します。
・大濠公園の南西側では、水面や野鳥の森の豊かな緑、日本庭園等の環境を活かしたサービス施設の導入を検討します。
・ジョギング利用者等の為のロッカー・シャワー等の設備を備えた施設の導入を検討します。
・親子連れの為の授乳室等を備えた施設の導入を検討します。
・三ノ丸広場沿いの園路など今後の利用が見込まれる箇所は、積極的にサービスの充実を図っていきます。この園路から高等裁判所跡地までをつなぐ動線は、今後の整備に合わせて施設の充実を検討していきます。

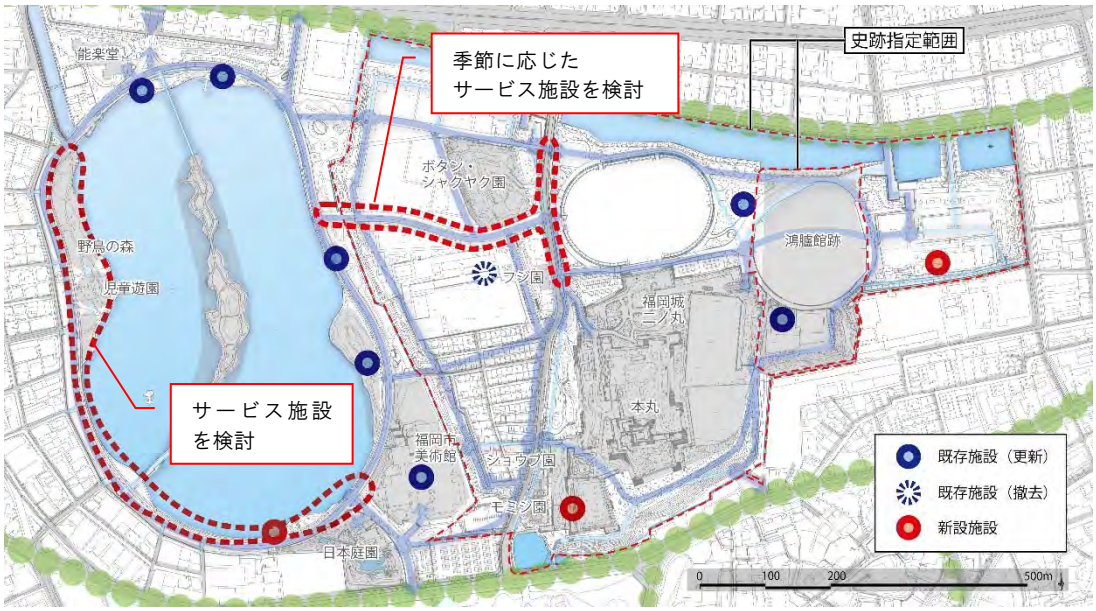

図：サービス施設図

③トイレ

■配置方針

トイレは現状公園内に設置されている穴数で十分な容量が確保できています。今後は、誰もが利用しやすいよう適切な配置や整備水準の向上を図ります。また、非史跡施設移転跡地では、新たにトイレを設置する必要があるかを見定めたうえで適切な箇所に配置します。

■整備方針

誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮し、和式トイレの洋式化を図るなど、現代のニーズにあったトイレの水準とします。トイレの設置・改装に際しては、温水洗浄便座など将来的な整備水準の変化への対応を容易にするため、予め電気配線用の管路を備えることとします。

また、福岡を代表する観光地の一つとして、長期的な視点で歴史的な景観や公園景観への調和に配慮したデザインへと統一を図っていくとともに、誰もがいつでも気持ちよく利用できる環境づくりを推進します。

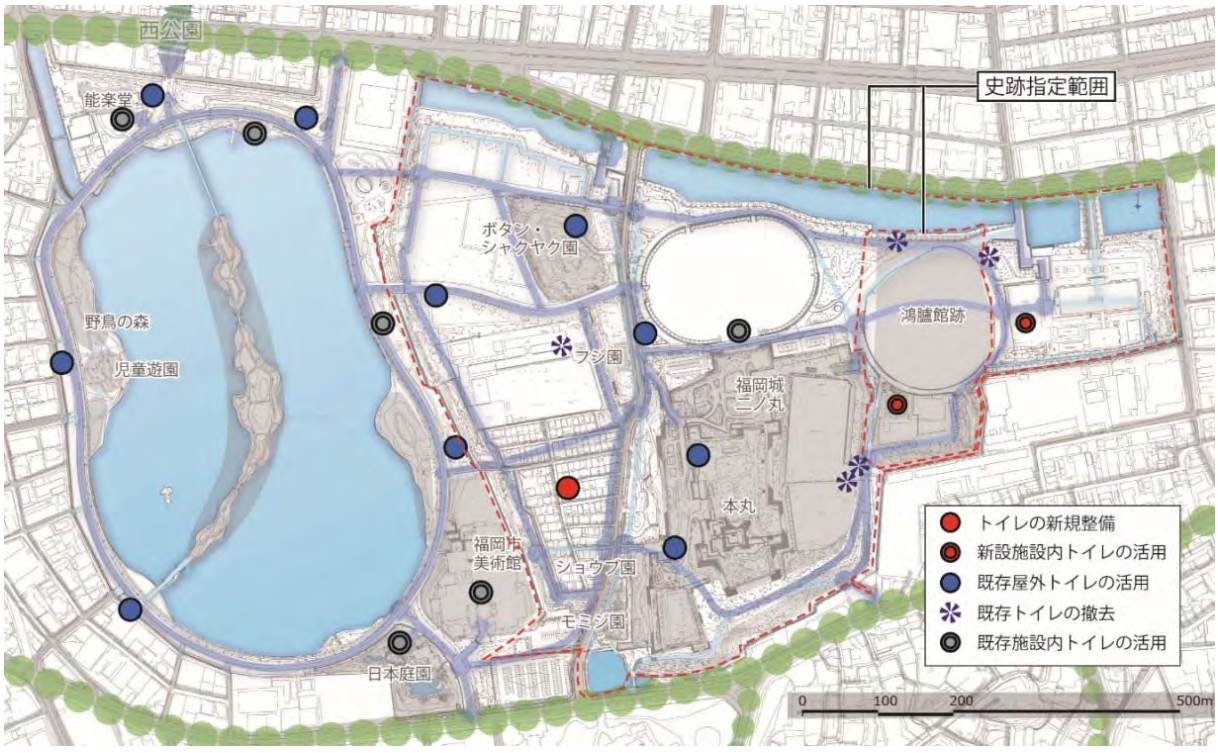

図：トイレ位置図

④駐車場

■配置方針

駐車場は、将来的に史跡区域外に確保することを目標とします。第一段階としては、車両がアクセスしやすく、歩行者動線と交錯しにくい両公園の外周部に暫定配置します。東側からの来園者への対応として福岡高等裁判所跡地に暫定駐車場を配置し、舞鶴公園第二駐車場は公園南側入口部の魅力づくりや、回遊性確保等の観点から城内住宅跡に駐車場機能を移転します。

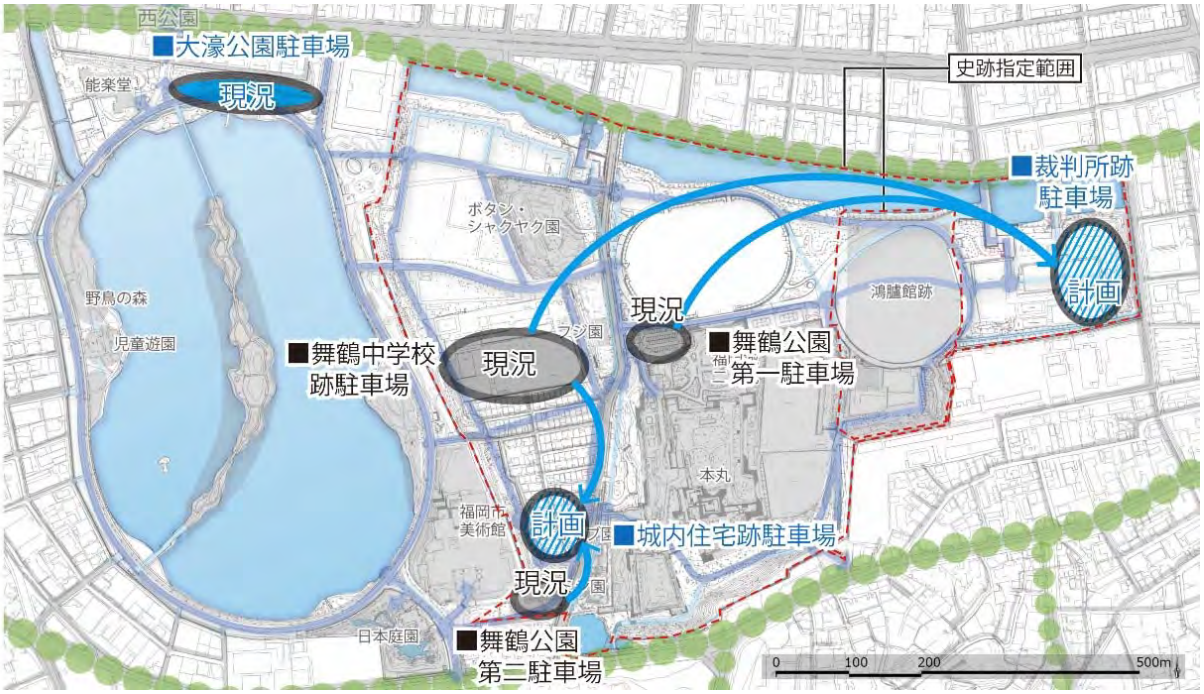

図：駐車場整備の流れ

■駐車台数の設定

	現況台数	計画台数			
	合計	大濠公園 駐車場	裁判所跡 駐車場	城内住宅跡 駐車場	合計
一般乗用車	513 台	100 台	260 台	140 台	500 台※
大型バス	21 台	2 台	18 台	10 台	30 台

※算定された一般乗用車の駐車台数 500 台の内 7 台は車いす利用者用

⑤駐輪場

■配置方針

・車両動線との分離

来園者が駐輪するにあたりできるだけ車両動線と交錯しない位置に駐輪場を配置します。

・駐輪台数の分配

駐輪場の配置は、駐車場やエントランス周辺に設置することとし、平成 25 年度に実施された交通量調査をもとに各出入口部の来園者数の比重を考慮して設定します。なお、公園外の駐輪場の状況も踏まえ、有料化も含めた運用を視野に入れるとともに、将来的には、駐輪場を史跡区域外で確保することとします。

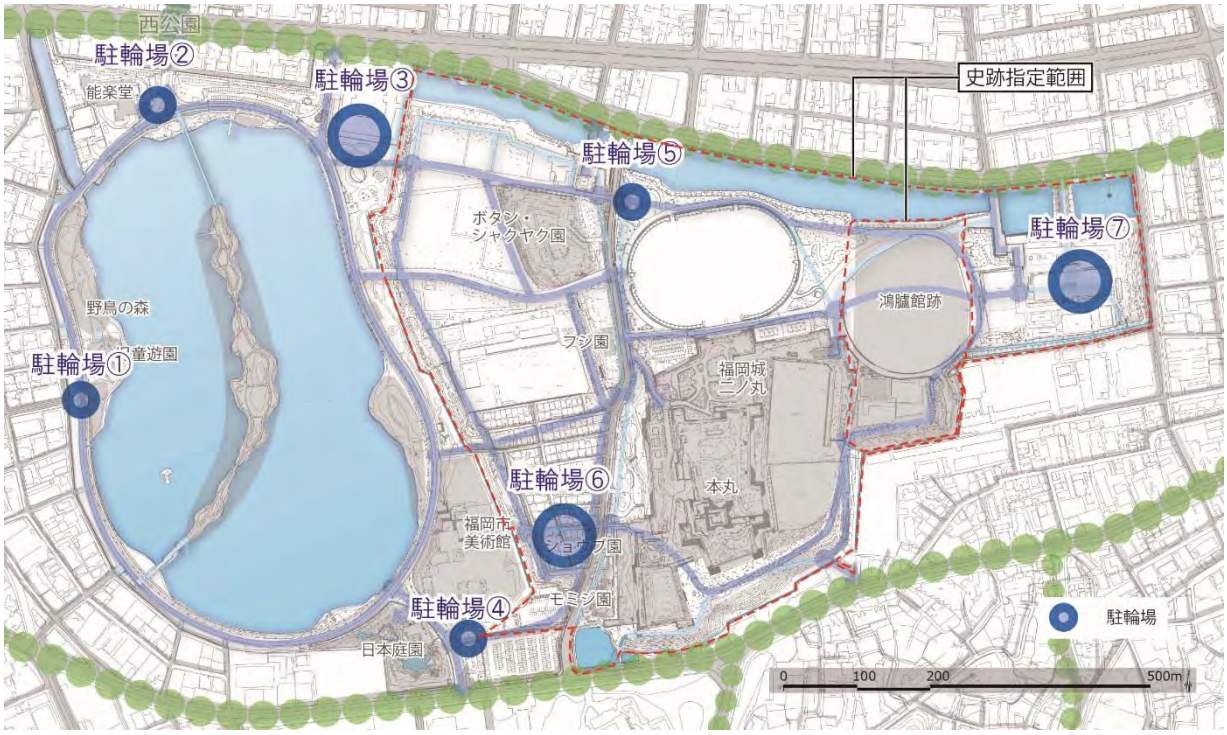

図：駐輪場計画図

■駐輪台数の算定

番号	駐輪場①	駐輪場②	駐輪場③	駐輪場④	駐輪場⑤	駐輪場⑥	駐輪場⑦
台数	30 台	60 台	120 台	90 台	60 台	120 台	120 台

合計　600 台

（３）－６．管理施設計画

資料編 P184～185 参照

①基本的な考え方

●管理施設は来訪者が安全で快適に公園を利用するために最低限必要なものを設置します。
●史跡地内に新たに管理施設を設ける場合や既存管理施設の更新を図る際には、遺構に影響を与えないことを前提とします。
●配線・配管類は公園や史跡の景観との調和に配慮して埋設・再配置を検討します。
●照明は夜間の安全確保と景観の演出の二つの視点で配置します。
●デザインの統一を推進するとともに、景観に調和したシンプルで素材感を活かしたデザインとします。

②管理施設の設置方針

・門扉、柵及び車止め

門扉、柵及び車止めは、景観や遺構への影響に配慮し、来訪者の安全性を高めスムーズな公園利用を推進するため最低限必要な箇所に設置します。

・電線の地中化

事前に調査を行い、遺構の保存に十分留意したうえで舞鶴公園の電線の地中化を行います。

・夜間の安全性確保

園路沿いや広場に照明施設を設置し、夜間でも安心して歩ける明るさを確保します。整備にあたっては、公園の明かりが近隣の住宅街にとってまぶしくないように配慮します。

・夜間の演出

水辺や緑、史跡を夜間でも視認できるように、公園の雰囲気と調和し、夜の景観を演出する照明施設を設置します。昼間の景観を阻害しないデザインとするとともに、鳥類など夜間の休息を阻害しないよう配慮します。

・イベント利用への対応

既存や新たに整備する広場では、様々な集客イベントに対応するため、給水・排水設備や電気設備等の充実を図ります。

図：電線の地中化イメージ

（３）－７．サイン計画

資料編 P186～187 参照

①基本的な考え方

●両公園内に設置されているサインについてデザインと掲載情報の統一等を推進するため、両公園共通のサインマニュアルの作成を推進します。

●サインをはじめとする情報提供施設は、海外からの来訪者にも利用しやすいよう多言語での表記やピクトグラムの掲載を推進します。

②サインデザイン

・統一デザイン

サインデザインは統一的な形状や素材、色彩を基本とします。既存のサインについては状況に応じて適切なタイミングで撤去し、素材や形状に統一感があるものへと更新します。

・シンプルな造形

サイン自体は装飾をできるだけ取り除き、周囲の景観との調和が図れるようシンプルでありながら品位が感じられる造形とします。

・落ち着いた色彩

サインの色彩は、史跡地としての雰囲気に馴染むような落ち着いたものとします。

・ユニバーサルデザイン

様々な人が目的地まで快適に移動し、必要な情報を取得できるユニバーサルデザインとします。

・持続性の高いデザイン

耐久性やメンテナンス性の高い素材に配慮するとともに、版面の更新などを行いやすい機能的な構造にすることで持続性の高いデザインとします。

③表示内容の統一方針

サインの表示面は基本的なレイアウトや地図、写真、フォント、ロゴ、文言などの使い方の統一を図ります。また、多言語表記を基本とし、JIS 規格のピクトグラムの掲載を推進し、誰にでもわかりやすい表示内容への統一を図ります。合わせて、スマートフォンアプリなどを活用し、今後増加する多国籍の来訪者への対応を図ります。

公園内の歴史的な遺構や資源等の見所付近に設置する解説サインについては、往時の情景をイメージできる写真や絵図、QR コードで読み込める VR・AR の解説システムなどにより理解を深める表示内容とします。

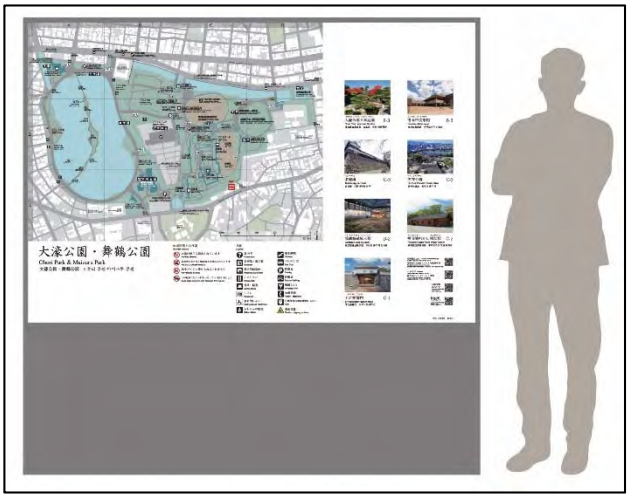

図：サインのイメージ

（３）－８．災害時における公園の役割

資料編 P188～192 参照

①基本的な考え方

●地域防災計画において広域避難場所に指定されている公園として、大濠公園と舞鶴公園で連携した防災拠点づくりを推進します。

●平常時の公園・史跡として担う役割と、災害時に担う避難場所としての役割の両立を図ります。

●災害時に救援活動の拠点となる中央体育館や赤坂小学校、警固中学校等の周辺施設の連携の強化を図ります。

②各施設の方針

・避難スペースの確保と安全性の向上

非史跡施設の移転跡地を中心に避難スペースとして利用できる広場の拡充を図ります。また、石垣や歴史的建造物が集中している箇所は、石垣等が崩壊するおそれがあることから、大規模な地震が発生した際には立ち入りを制限することとします。

図：公園内の主要な避難スペースと出入口

・防災機能の向上のための動線確保

土塁の保護の観点から短期的に幅員を拡幅することが難しいことから、出入りのしやすさや、歩きやすさの向上を図るとともに、長期的な視点で周辺の公有地を活用した出入口部の拡幅を図ります。

・防災機能向上のために導入する施設

大濠公園・舞鶴公園における避難者の一時避難生活の環境向上を図る為、飲料水や食料の備蓄、生活用水、エネルギーなどの確保にあたって必要な設備等の導入を検討します。

・周辺施設との連携

災害時の地域拠点としては中央体育館や赤坂小学校、警固中学校等が機能することから、公物資や人材、情報伝達などの連携を育む仕組みづくりを行います。

・平常時における施設の積極的な活用や普及啓発

平常時から公園に整備されている施設の活用体験や炊き出し訓練、ホームページ等を用いた積極的な周知を行うなど、災害時における施設の役割の周知・普及を推進します。

4．全体計画

両公園の整備の方向性を踏まえ、エリア整備計画、施設整備計画で示した内容を統合してセントラルパーク構想（H26.6 策定）における構想図を具体化した全体計画を以下に示します。

第Ⅵ章　将来像の実現に向けて

１．事業の進め方

ここでは、短期（概ね 10 年後）と短期以降に分けて管理運営や再整備の事業方針を示します。また、持続的に改善し続けていく公園を実現するため、短期終了後には社会情勢や公園ニーズの変化等への対応や、短期の中で実施した施策内容の評価、及びそれに基づく改善策の検討を行います。

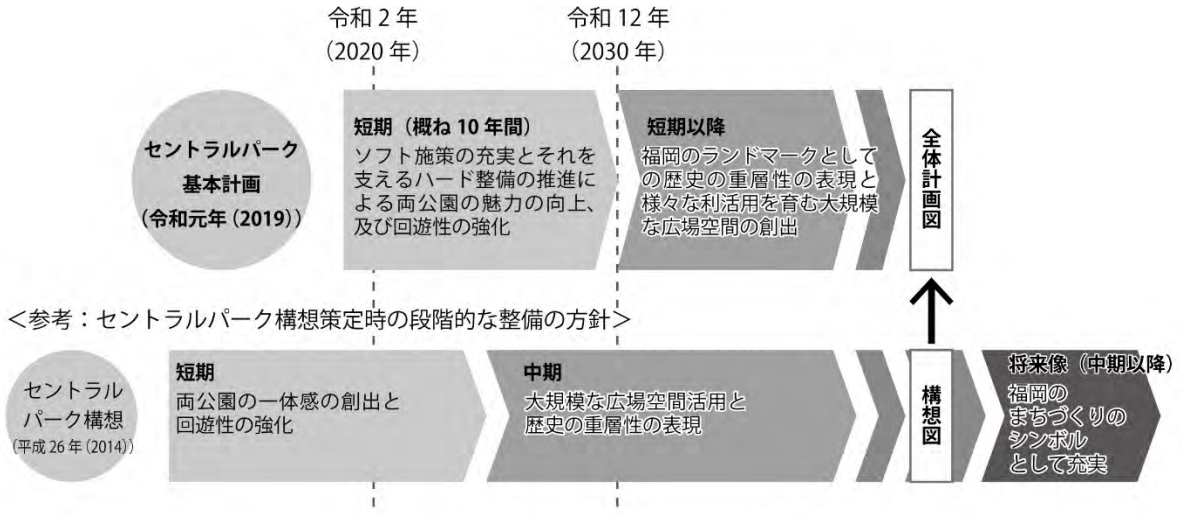

※セントラルパーク構想で示した 2030 年頃の構想図は、基本計画では更に長期的な目標として取り扱うものとします。
10 年毎の計画を定め、PDCA を繰り返しながら目標の実現を図ります。

（1）短期（概ね 10 年間）

・・　両公園の持つ魅力の向上と回遊性の強化　・・

短期においては、歴史やみどり、文化などの両公園が持っている魅力の向上を図るとともに、公園間の移動環境の向上や、エントランス空間の機能強化などを優先した施策を展開します。

表：事業の主な内容

項目	ソフト施策	ハード施策
大濠公園 舞鶴公園	・管理運営体制の充実強化 ・四季折々のイベントの開催 ・両公園の特性を活かした利用プログラムの充実 ・市民参加の仕組みづくり ・市民や民間の活力を活かした公園財源の確保 ・周辺のまちづくりへの展開	・両公園をつなぐ園路（ジョギングコースを含む）の機能強化と回遊性の向上 ・エントランス機能の拡充 ・木々や花々等による四季の魅力づくり ・施設デザインの統一 ・非史跡施設移転跡地の整備・活用
福岡城跡 （国史跡福岡城跡整備基本計画より）	・継続的に発掘調査・整備状況を公開する。 ・福岡城跡とその時代背景への理解を深められるよう，ガイダンスシステムを活用する。 ・史跡にふさわしい多様なイベントを実施する。 ・情報の継続的な発信を行う。 ・地域の住民をはじめとする関係者等への事業計画の広報宣伝を行う。	・歴史性再現の継続実施（潮見櫓等の復元） ・外部から見た歴史景観再現の充実 ・施設の移転に伴う三ノ丸の整備 ・現存、復元遺構の顕在化を維持するための植栽密度管理
鴻臚館跡 （国史跡鴻臚館跡整備基本計画より）	・歴史を知り体験する場としての活用 ・オープンスペース＋サイトミュージアムとしての活用 ・広域観光への展開を視野に入れた活用 ・ユニークベニューとしての活用 ・活用における民間活力の導入	・展示館の改築 ・屋外の展示等の整備 ・ガイダンス機能の整備 ・歴史景観の創出（地形復元等）

※上記スケジュールについては、今後の諸状況の変化により変更となる場合があります。

（2）短期（概ね 10 年後）以降

・・　福岡のランドマークとしての充実　・・

両公園が福岡の真のランドマークとなるよう、遺構の復元などをはじめとした歴史の重層性の表現の充実や、広大な広場空間の創出などの整備を行います。また、県民・市民、観光客に愛され続ける公園となるための仕組みづくりや組織作りを進めます。

短期で実施した施策の評価を行い、踏襲すべき内容や改善すべき内容を把握し、更なる魅力の向上につなげます。

■短期（概ね１０年間）イメージ　　公園間の移動環境の向上や、エントランス空間の機能強化などを優先して、短期の施策である以下イメージ図における着色部分の整備を進めていくこととします。

（両公園全体で実施）

大濠公園北側エントランス のアクセス性強化

両公園で統一したサイン整備とベンチの充実

潮見櫓の復元

大濠公園・舞鶴公園の一体的な回遊性向上

木々や花々による四季の魅力づくり

高等裁判所跡地の整備

鴻臚館跡の活用

日本庭園の認知度向上

福岡市美術館のエントランス空間づくり
（福岡市美術館へのアプローチの改善）
（美術館側から石垣や多聞櫓への眺望を確保）

公園のアクセス性向上

史跡や緑を楽しめる周回園路の確保

西公園
明治通り
大濠公園駅
大濠公園 メインエントランス
大濠・西公園 管理事務所
大濠公園駐車場
大濠公園能楽堂
飲食施設
物販施設
観月橋
舞鶴橋
浮見堂
柳島
松月橋
松島
どんぐり公園
野鳥の森
鴨島
茶村橋
菖蒲島
さつき橋
潮見櫓
くじら公園
下之橋御門
（伝）潮見櫓
入口広場
牡丹・芍薬園
旧毋里太兵衛邸 長屋門
平和台 陸上競技場※
名島門
飲食施設
藤園
サクラ並木
駐車場
土塁
城内住宅
物販施設
国際友好の森
駐車場※
福岡市美術館
都市計画道路舞鶴公園線
つつじ園
桜園（本丸）
天守台跡
扇坂
祈念櫓
鴻臚館跡展示館
上之橋御門
駐車場※
（仮称）セントラルパーク 総合案内施設
テニスコート※
土塁
花菖蒲園
多聞櫓
大濠公園 日本庭園
護国神社 駐車場
明治通り

※印は暫定施設

0　100　200　500m

N